

平成29年6月市議会定例会議案件名

- 議案第67号 白河市個人情報保護条例及び白河市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第68号 白河市税条例の一部を改正する条例
- 議案第69号 白河市東日本大震災による被災者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第70号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 小峰城跡（月見櫓）ほか石垣復旧工事請負契約について
- 議案第72号 社会資本整備総合交付金事業金勝寺大谷地線（飯沢工区）道路改良工事請負契約について
- 議案第73号 釜子小学校建設事業校舎大規模改修建築工事請負契約について
- 議案第74号 釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約について
- 議案第75号 白河市公共下水道白河都市環境センター改築工事委託に関する協定について
- 議案第76号 平成29年度白河市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成29年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成29年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 報告第3号 専決処分の報告について
- 報告第4号 専決処分の報告について
- 報告第5号 専決処分の報告について
- 報告第6号 法人の経営状況について
- 報告第7号 平成28年度白河市継続費繰越しの報告について
- 報告第8号 平成28年度白河市繰越明許費繰越しの報告について

平成29年6月市議会定例会議案要旨

議案第67号 白河市個人情報保護条例及び白河市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項を整理するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第68号 白河市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、保育事業の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例を設けるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第69号 白河市東日本大震災による被災者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象区域から避難をしている方の国民健康保険税及び介護保険料の減免対象年度を延長するため、所要の改正を行うものであります。

議案第70号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、減額の対象となる所得判定基準を拡大するため、所要の改正を行うものであります。

議案第71号 小峰城跡（月見櫓）ほか石垣復旧工事請負契約について

議案第72号 社会資本整備総合交付金事業金勝寺大谷地線（飯沢工区）道路改良工事請負契約について

議案第73号 釜子小学校建設事業校舎大規模改修建築工事請負契約について

議案第74号 釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約について

議案第75号 白河市公共下水道白河都市環境センター改築工事委託に関する協定について

上5議案については、各工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得るものであります。

議案第76号 平成29年度白河市一般会計補正予算（第1号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は14,800千円増額となり、歳入歳出予算総額は27,884,800千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、県支出金2,245千円、繰入金9,255千円、諸収入3,300千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、総務費11,063千円、民生費437千円、衛生費2,500千円、消防費800千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

| | |
|-----------------|---------|
| 行政センター一般管理費 | 9,255千円 |
| 住宅・土地統計調査単位区設定費 | 465千円 |
| 就業構造基本調査費 | 1,343千円 |
| 介護予防活動普及展開事業 | 437千円 |
| 環境衛生事業 | 2,500千円 |
| 災害対策事業 | 800千円 |

議案第77号 平成29年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は55,200千円増額となり、歳入歳出予算総額は56,065千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入55,200千円を増額補正するものであります。

歳出については、財産費55,200千円を増額補正するものであります。

議案第78号 平成29年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は56,806千円減額となり、歳入歳出予算総額は7,660,783千円となりました。

款別補正の歳入については、繰越金248,967千円を増額補正し、国民健康保険税17,547千円、繰入金288,226千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、介護納付金56,806千円を減額補正するものであります。

報告第 3 号 専決処分の報告について

報告第 4 号 専決処分の報告について

報告第 5 号 専決処分の報告について

上3報告については、交通事故及び市道の管理瑕疵に伴う事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第 6 号 法人の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が出資している白河地方土地開発公社、公益財団法人白河観光物産協会、株式会社ひがし振興公社及び一般社団法人産業サポート白河の経営状況を説明する書類を議会に提出するものであります。

報告第 7 号 平成28年度白河市継続費繰越しの報告について

旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業、釜子小学校建設事業屋内運動場等工事及び釜子小学校建設事業校舎大規模改修工事に係る継続費の平成28年度年割額のうち、年度内にその支出が終わらなかったものがあるので、逡次繰り越して使用するため、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費繰越計算書により議会に報告するものであります。

報告第 8 号 平成28年度白河市繰越明許費繰越しの報告について

地方自治法施行令第146条第1項の規定により、平成28年度白河市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を平成29年度へ繰り越したので、同条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書により議会に報告するものであります。